

令和6年度 黒滝村森林作業物品等購入補助金のご案内

●補助内容の詳細

目的	森林の適正管理を担う村内における林業従事者が安全かつ効率的に作業できる環境を整え、森林作業の担い手育成につなげること。	
補助対象者	村内に住所があり、チェーンソーによる伐木等特別教育（労働安全衛生規則第36条第8号）を受講した者。	
補助対象物品	ヘルメット、チェーンソー防護ズボン、チャップス、チェーンソー防護ブーツ、機械式クサビ、油圧式クサビ （各物品には村が指定する規格や2回目以降購入の条件があります。詳しくは役場林業建設課までお問い合わせください。）	
補助内容	補助金額	実質負担額の2/3以内
	補助上限	10万円
	補助回数の限度	林業従事者一名につき1回

●申込期間 第1回：令和6年6月1日～令和6年6月30日（第1回目申請で予算額に満たなかった場合、第2回目募集をご案内いたします。）

●申込方法 申込書を役場林業建設課と黒滝村森林組合の窓口配置しております。また、黒滝村役場ホームページ内（黒滝村と林業＞林業等支援）において申込書をダウンロードできます。そちらに必要事項をご記入いただき、上記どちらかの窓口へご提出ください。



村 HP リンク

●問い合わせ先 林業建設課 担当 国本 TEL:0747-62-3021